

一般質問

お年寄りが生きいき、のびのびと暮らせる町づくり

答弁：今後も住み慣れた地域で生きいきと暮らせる町づくりを目指し、より一層努力していきたい。



今 勝吉議員

《今議員》

①痴呆や認知症予防として、お年寄りに歌やゲームで楽しんでもらうサロン（談話室）を開設し、やる気を持たせる健康づくりが大事だと思う町の考えは。

《町長》

当町では、介護保険事業が始まった翌年、平成13年から高齢者のつどいの場として、高齢者サロンである「生きがい活動推進事業」を深浦町社会福祉協議会に業務委託し実施しており、地域に密着し町内31地区、33カ所で週1回、集会所等で開催し、高齢者が寝たきりにならず、人との交流やレクリエーションを通して、楽しみを持ちながら健康づくりに早くから取り組んでいる。

内容は、生きがい活動支援員がリーダーとなり、口腔体操や指運動等、保健師による健康相談やスポーツトレーナーによる運動指導を行い、薬剤師



▲スポーツトレーナーによる運動指導

協力による「脳の健康チェック」は町内全地区で実施しており、認知症の早期発見・早期対応の体制整備として、町民に対して早めの受診を勧める環境が整っている。

また、認知症とその家族を支援する「認知症カフェ」を町内2カ所で実施し、来年3月までには、住民が主体となり運営する「地域サロン」も1カ所予定している。

今後も住み慣れた地域で生きいきと暮らせる町づくりを目指し、より一層努力していきたい。

《町長》 当町における「買物難民」と言われる方の世帯数、人数について、具体的な数値で把握していないが、昨年度末に実施した「まちづくり住民アンケート2019」において、「通勤・通学・通院や買い物での移動が不自由だ」と回答した方が55・9%であること、「バスや鉄道などの公共交通の利便性向上」に対する満足



▲脳の健康チェック

《今議員》

②買物難民と言われる人が町には何世帯、何人いるのか。このような人たちにに対し、移動販売車を取り入れて救済する考えはあるか。

《町長》

度が低いことから、町では買物難民対策は急務であると考へ、その一環として昨年度より「町の公共交通における課題」に取り組んでいる。

移動販売の実態についても、町で実施した民生委員による「地域公共交通実態調査」の結果から、自身で買物に行く以外の方法として移動販売・訪問販売を利用していらっしゃる方が全町の8割程度おり、町内においても民間の移動販売車が高い割合で活用されている状況にあることから、町では早急に新たな移動販売車を導入する必要性は、現時点ではないと考える。

《今議員》

③当町にも透析を受けている患者がおり、通院が困難な患者を支援するため、医療機関が旧明道小学校前までの送迎サービスを行っているが、困っている患者がまだいると聞いている。これらを含めて、町では透析患者の実態を把握しているのか。

《町長》

現在、当町における在宅の人工透析患者数は27人（深浦地区12人、大戸瀬地区10人、岩崎地区5人）である。

通院先は、岩崎地区の患者は能代市、大戸瀬地区の患者は五所川原市や弘前市、それぞれ自家用車又は医療機関の送迎バスで通院しており、深浦地区の患者12人のうち9人は、五所川原市の白生会浩和病院へ毎週火、木、土の週3回、旧明道小学校前からの無料送迎サービスを受けている。

この9人の方々は、それぞれ旧明道小学校まで自家用車や近隣住民の支援を受け移動しているが、冬期間は移動困難となるため、深浦町福祉社協議会で行う介護輸送やケア輸送（介護タクシー）を4人利用している。

介護輸送とケア輸送では輸送体制等に違いがあるが、1回につき深浦から追良瀬間往復で1,070円から2,460円の利用料金の負担があるので、今後は少しでも低額

料金で複数乗車を可能とするため、町として必要性や実施体制を協議する福祉有償輸送協議会を設立し、陸運局の自家用車運送事業許可を得ながら、患者輸送を実施したいと考えている。

また、現在の旧明道小学校までの送迎を深浦本町まで延長できないか、医療機関への働きかけも行いたい。



子育て支援、子育てサポートについて

《今議員》

①深浦町では、核家族と女性の社会進出増加を反映し、小学校放課後クラブ（レッツ）が岩崎、深浦、大戸瀬地区に有料で設置されている。

小学校放課後クラブ（レッツ）の学習指導（体験学習）内容と、就学に必要な費用について伺う。

《町長》

放課後子ども教室「レッツ！ふかうら」については、町内在住の小学生を対象に岩崎地区を「南教室」、深浦地区を「中央教室」、大戸瀬地区を「北教室」とし、各教室とも平日月曜日から金曜日の授業終了後から午後6時まで、夏休み・冬休み期間中は午前7時30分から午後6時までの間、常時2名以上の教育活動サポートターを配置して見守り等の活動をしている。

主な活動内容としては、各教室とも自由遊び、自主的な学習（宿題）、児童の見守り活動等を行っている。体験学習については、年1回3地区の教室が集まり合同イベントを開催し、餅つき大会、ミ

運動会、楽しいスポーツ教室講座、動物マグネット作りなどの物作りを行っている。また、就学に必要な経費、利用料は徴収していないが、実費分としておやつ代、教材費を毎日参加するコースの場合毎月月額2,000円、週1回参加するコースの場合は月額500円を負担いただいている。

なお、放課後子ども教室「レッツ！ふかうら」については、共働きや働いている保護者のため、児童を預かり見守る学童保育の意味合いが強くなっている。また、就学に必要な経費、利用料は徴収していないが、実費分としておやつ代、教材費を毎日参加するコースの場合毎月月額2,000円、週1回参加するコースの場合は月額500円を負担いただいている。

ていることから、来年度から放課後児童クラブへ移行予定で準備している。



▲レッツ！ふかうら南教室(岩崎地区)



▲レッツ！ふかうら中央教室(深浦地区)



▲レッツ！ふかうら北教室(大戸瀬地区)

《今議員》

②地域子育て支援センター(ほほえみ)では、子育てについての不安や悩み相談、お母さん同士の話し合い、サークル活動をしているが、豊富な育児情報がタイムリーに配信される、若い子育て世代へのアプリの環境整備について、町の考えを伺う。

《町長》

当町では、平成11年から社会福祉法人愛児福祉会に地域子育て支援センター事業を委託し、「ほほえみ」の名称で、めぐみ子ども園と深浦町公民館の2か所で実施している。平成30年度実績は、電話などの相談件数158件ほか、保育体験やサークル活動、育児の情報交換、室内遊び等ほほえみ広場活動を行っており、利用者は延



▲地域子育て支援センター「ほほえみ」(深浦町公民館での様子)

べ574人、1日平均で約6人程度の利用状況である。自治体向けの子育て支援アプリ導入については、県内で導入している自治体はわずか3市町村のみで、当町では、保健師が乳児世帯を全戸訪問し、育児相談や産後の相談にも対応、乳幼児健診や予防接種の個別通知等による子育て世帯への支援も行っており、広報ふかうらお知らせ版や町

ホームページでも情報提供に努めていることから、当面のアプリ導入は見送り、現状の子育て支援活動を継続していきたい。

町が発令する防災無線と土砂災害地域の対応について

《今議員》

①町が発令する防災無線の音声は、地域によって聞き取れないとの苦情があるが、現状を確認した上、早急な対応が必要と思うが町の考えを伺う。

《町長》

現在運用している防災無線は平成18年に整備し、導入時に各子局(スピーカー)からの音達範囲や音量に細心の注意を払い整備したが、当町特有の高台が入り組んだ地形や風向きの影響により、「聞こえない」「聞き取れない」あるいは「うるさい」など苦情が頻繁に届いている。現在の防災無線は、電波法

の改正等により更新時期を迎えており、町では新たな「防災情報伝達システム」の導入に向け、来年度予算に経費を計上したい考えである。

新しいシステムは、従来の60メガヘルツの無線方式とは異なり、IP通信網を利用し、よりクリアな音で音達範囲も広い高機能スピーカーを導入することにより、難聴区域の縮小を図れると大いに期待している。

《今議員》

②一部の家屋の中に防災無線が設置されているようだが、その設置基準は。

《町長》

屋内に設置する「戸別受信機」については、現在、学校や福祉施設、集会施設ほか、多くの従業員が従事する事業所や不特定多数の人が集まる観光施設などに64台、長慶平地区など難聴地域の世帯で、設置事業者が各世帯を個別に調査し、音達域から外れる世帯や聞こえづらい世帯に86台

設置している。

今回、防災システム更新に伴い、新たに高機能スピーカーを設置後、改めて同様の調査を行い、必要な世帯に戸別受信機を設置していくことになる。

《今議員》

③町において、土砂災害地域に指定されるところが多々あり、中にはその指定地域において集団生活を営んでいる施設もある。今後の対応について伺う。

《町長》

現在、町内の危険地域にある住居、施設等については、建築基準法や土砂災害防止法など法律の基準をクリアしているものであり、個人や法人の財産であるため、町が更に規制することはできないと考える。しかしながら、危険地域で暮らす方々の災害時における危険度は、他に比べ特に高いことから、町としては対象となる住居、施設、そこに暮ら

す住民を把握し、避難訓練等への積極的参加を促すとともに、個別に土砂災害等の警戒情報を伝えるなど、いち早く避難行動がとれるよう対応する。

### 白神岳避難小屋について

#### 《今議員》

①深浦町では、白神山地主峰白神岳の山頂にある「白神岳避難小屋」が、長年の厳しい風雪により老朽化が進み倒壊の危機にあるため、ふるさと納税制度などで全国から募った寄付金を活用し、避難小屋の修復が完了した。

そこで、白神山地への入山者減少対策として、全国から登山者が来て「良かった」と思わせる仕組みづくりを考えているか。

#### 《町長》

世界遺産に登録されることにより、地域や自治体の知名度向上はもちろん、ブランド

効果も高まる。しかし、ユネスコからのお墨付きを得て、それを呼び水に観光客を誘客し地域振興に役立てることは、「世界遺産」登録の本来の趣旨に反し、観光客が殺到、新たな計画や資本が進出し環境破壊につながる危険なところでもある。

このことを踏まえ、町のプロジェクトとして、世界自然遺産白神山地の「麓（ふもと）」及び白神山地「青池」と銘打ち、徹底的な誘客展開を行っており、十二湖公園の年間入込客数は、平成30年度は年間26万5千人と、白神山地周辺地域と比較しても圧倒的な入込客数となっている。

白神岳の存在は我々地域住民においても、しっかりと次世代に受け継いでいへべき「宝物」だと感じている。避難小屋改修に御賛同してくださった方々、日夜白神岳周辺の保護保全に努める地元ガイド団体、保全団体の方々には、改めて敬意を表したい。

今後とも、町として世界自

然遺産登録の本来の目的に十分留意し、ありのままの姿を未来へつなぐ施策や側面的支援に徹していきたい。

#### 《今議員》

②白神岳避難小屋の適正利用を呼び掛けている問題について、事実関係を伺う。

#### 《町長》

世界自然遺産白神山地の主峰・白神岳頂上の避難小屋は、全国から寄せられた寄付金と町費で改修し、今年10月15日に供用再開したが、その最中10月中旬に、避難小屋を宿泊場所に用いた有料ツアーを秋田県藤里町の「秋田白神ガイド団体」が企画、実施し、他の登山者から、当該ツアー

団体が避難小屋を占領し、先に登頂した登山者がいるにもかかわらず現場を仕切り、避難小屋から締め出されたとの情報が入り、その内容を青森県、秋田県の新聞社が取り上げ、掲載した。

「秋田白神ガイド団体」の代表者に事実関係を確認した

ところ、宿泊を前提にツアーを企画・実施したことは認められ、避難小屋を占領し、他の登山者を締め出した覚えはない」とのことであった。

しかし、県内外の登山者から、当該ガイド団体が今回同様の内容で他の登山者と度々揉め事を起こしていたとの情報を踏まえ、町として、避難小屋は登山者の命を守る公共施設であり、宿泊を前提としたツアーは好ましくない旨、節度ある使用をガイド団体代表者をお願いしたところである。

今回の避難小屋使用について新聞掲載されたことが、結果として全国の登山者への節度ある避難小屋使用の啓発につながったものと考えている。



▲修復した白神岳避難小屋▲